10月さかもと コミセンだより



コミセン(福祉センター)・住民自治協議会等 八竜小·坂本中 日|曜 ж にじのふくろプロジェクト 校内研修(八竜小・坂本中) 2 木 クラフト手芸クラブすみれ(9:30~11:30)(自主講座クラブ) 委員会活動(八竜小) 3 金 第2回英語検定(坂本中) JR肥薩線復旧アピール事業線路内除草作業(9:00~) 熊本県人権子ども集会(八竜小) 5 日 あいさつ運動の週(八竜小) 月 6 十五夜 3年模擬テスト(坂本中) 朝の読み聞かせ、愛校作業、就学時健診(八竜小) 7 火 坂本町民生委員児童委員協議会運営委員会(13:30~) 3年模擬テスト(坂本中) 8 水 校内研修(八竜小・坂本中) 9 木 坂本町民生委員児童委員協議会定例会(9:30~) クラブ活動、子羊文庫お話会(八竜小) 10 金 12 日 スポーツの日 13 月 14 火 生徒集会(選手推戴式)(坂本中) 校内研修(坂本中) 15 水 にじのふくろプロジェクト 安全点検(八竜小・坂本中) 縦割り班遊び、わくわく号(八竜小) 16 木 八代中体連駅伝大会(坂本中) 17 金 . 999. 全国花火競技大会 19 日 教育相談(~24日)(坂本中) 月 20 学校運営協議会(八竜小·坂本中) 21 火 坂本住民自治協議会運営委員会(9:30~) 22 水 学校訪問(八竜小) 第3回PTA役員会(八竜小) 23 木 専門委員会(坂本中) 24 金 日 26 27 月 人権作品巡回展示(~11/7日)、校内支援委員会(八竜小) 28 火 3年共通テスト・生徒議会(坂本中) 校内研修(八竜小) 29 水 3年共通テスト(坂本中) 30 木 クラフト手芸クラブすみれ(9:30~11:30)(自主講座クラブ) 心のケアタイム(八竜小)

※掲載の行事等は発行時点の予定となっています。変更など(行事の)詳細は主催者へご確認ください。

文化祭・ふるさと交流(坂本中)

31

金

ハロウィン

高齢者を対象にしたインフルエンザ新型コロナウイルス感染症 定期予防接種のお知らせ!

~ 接種費用の一部を公費で負担する定期接種を開始します ~

定期接種の対象者:①本市に住民登録があり、65歳以上の人

②本市に住民登録があり、60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器や

免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいがある人

自 己 負 担 額 インフルエンザ: 1、350円

新型コロナウイルス感染症:4、600円

※ 生活保護受給者は自己負担無料ですが、接種時に生活保護受給証明書が必要です。

接種期間:令和7年10月1日(水)~令和8年1月31日(土)

接種回数 (定期接種):1回

接 種 場 所 : 指定医療機関(事前に予約が必要です。)

※指定医療機関は市のホームページに掲載しています。



【問合せ先】

八代市役所 健康推進課 **②0965-33-5116**

やつしろごろよカモ〜ン! すばん べいゆ(保健師)

秋の図書館まつりのお知らせ

日時:10月24日(金曜日)~11月9日(日曜日) 場所:八代市立図書館 本館・かがみ分館

秋の読書週間に合わせて、図書館まつりを開催します。

詳しくは、図書館ホームページまたはチラシを ご覧ください。

(チラシ配布場所図書館本館・かがみ分館と八代 市役所本庁です。※せんちょう分館は8月の大雨 被害により休館しています)

【行事内容】

- ○ブックリサイクル(※なくなり次第終了)
- ○図書館講座「ミニミニマイブックをつくろう」 (要申込)
- 〇市立図書館40周年記念行事「平田昌広さんの えほんライブ」(要申込)
- ○体験型「ボードゲームであそぼう」(要申込)
- ○図書館講座「推しキャラのキーホルダーを 作ろう」(要申込)
- ○かがみマンガWeek

10月31日(金曜日)~11月6日(木曜日)

○他、各館図書館イベント





問い合わせ:八代市立図書館

本館 Tel (0965) 32-3385 かがみ分館 Tel (0965) 52-5567

見守り

配線器具 その使い方、 間違っていませんか?

*** 配線 高具 (延長 コード、テーブル タップなど) が

定める**定格消費電力**を超えて使っていませんか?

- □一つのテーブルタップで炊飯器や オーブンレンジなど**消費電力の** 大きな複数の電気製品を同時に 使用するなどしていませんか?
- □ 電源コードをねじ曲げたり、踏みつけたりしていませんか?
- ロテーブルタップに電源プラグは しっかり差し込まれていますか?
- □ 異臭がする、変色しているところはありませんか?
- □配線器具には**寿命**があることを 知っていますか?



発火のおそれも… 正しく使ってね

ひとこと助言

●配線器具には使用可能な消費電力(定格消費電力)が定められており、それを超えて使用すると火災につながる恐れがあります。表示されている定格消費電力を超えないように注意しましょう。